

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の報告及び評価(令和6年度実施事業)

No	交付対象事業の名称	事業概要	総事業費(千円)	交付金充当額(千円)	主な対象	本事業における重要業績評価指標(KPI)				令和6年度終了時の実績と評価					実績を踏まえた事業の今後について		担当課
						指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業効果の理由		今後の方向性	今後の方向性の理由		
2 ※R5~	住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金(均等割のみ課税)【物価高騰対策給付金】	【令和5年度からの継越事業のため、一括して公表】物価高が続く中で均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。家計急変世帯として先行給付した世帯には、10万の差額を給付する。 給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1,556世帯×100千円 家計急変世帯として先行して給付し、差額を給付した世帯 2世帯×70千円 6世帯×30千円	161,806	161,806	低所得世帯	指標①	支給世帯への給付開始	R6.3	年月	R6.3	R6.3	②地方創生にある程度効果的であった	特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、現金で給付することで、負担を軽減できた。	①達成により事業完了	但し、今後の物価高騰の状況や国・県等の動向などによっては、方針を検討する必要がある。	社会福祉課	
3 ※R5~	住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金(子ども加算)【物価高騰対策給付金】	【令和5年度からの継越事業のため、一括して公表】物価高が続く中で低所得者世帯の同一世帯となっている18歳以下の児童を対象として支援を加算することで、低所得の方々の生活を維持する。 給付金額 R5年度分の住民税非課税および均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の児童 728人×50千円	38,313	38,313	低所得世帯	指標①	支給世帯への給付開始	R6.3	年月	R6.3	R6.3	②地方創生にある程度効果的であった	特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、現金で給付することで、負担を軽減できた。	①達成により事業完了	但し、今後の物価高騰の状況や国・県等の動向などによっては、方針を検討する必要がある。	社会福祉課	
2	低所得世帯等および定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 給付金額 R5年度均等割のみ課税世帯 1,574世帯×100千円 R6年度非課税化世帯 640世帯×100千円 R6年度均等割のみ課税化世帯 503世帯×100千円 子どもも加算 919人×50千円 定額減税を補足する給付の対象者 30,341人(696,300千円) 事務費 26,544千円	803,902	803,902	低所得者世帯等の一体支援	指標①	支給世帯への給付開始	R6.8	年月	R6.8	R6.8	②地方創生にある程度効果的であった	物価高が続く中で、低所得者世帯への支援を行うことで生活の負担軽減を図ることができた。 また、定額減税調整給付金では、定額減税しきれない見込まれる方に適切に支給することができ、物価高騰の影響を軽減することができた。	②事業内容を変更して継続	令和6年の所得税等の確定に伴う不足額給付について、令和7年度において継続して実施していく。	総務課 社会福祉課	
7	低所得世帯等および定額減税不足額給付金【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 6000世帯×30千円 子どもも加算 600人×20千円 事務費 12905千円										令和6年度未現在で事業完了していないため、実績等は後日公表予定					
11	令和6年度坂井市障がい福祉サービス事業所(後期)	物価高騰の影響を受ける障がい福祉サービス事業所に対し、価格高騰分について支援を行うことで、障がい福祉サービスの継続的かつ安定的な提供を図る。 補助金 9,668千円 ・訪問相談系サービス (39,420円+39,420円) ×10事業所 ・通所系サービス (4,760円+4,760円+2,000円) ×定員643人 ・入所系サービス (3,600円+3,600円+3,400円) ×定員254人	9,668	4,500	福祉施設	指標①	事業所数の維持率	100.0	%	R7.3	100.0	①地方創生に非常に効果的であった	コロナ禍や近年の社会情勢により食材料費高騰の影響を受ける中、価格転嫁することも難しい事業者に対し支援することで、休廃止する事業所もなく、市民に対する安定的な障がい福祉サービスの提供に繋げることができた。本事業は、県補助事業として実施(負担割合1/2)。対象となる事業所の中にも、食事提供をしていないなど高騰の影響を受けない事業所もあったため、計画時の対象者数(定員数)と実績値に差が生じる結果となったが、物価高騰を理由に休廃止する事業所は無かった。	①達成により事業完了	但し、今後の物価高騰の状況や国・県等の動向などによっては、方針を検討する必要がある。	社会福祉課	
12	令和6年度介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業(後期)	物価高騰の影響を受ける介護保険サービス事業所等に対し、価格高騰分について支援を行うことで、介護保険サービスの継続的かつ安定的な提供を図る。 補助金 42,866千円 ・訪問系サービス 78,840円×48事業所 ・通所系サービス (9,520円+2,000円) ×定員1,230人 ・入所系サービス (7,200円+8,600円) ×定員1,602人	42,866	20,500	福祉施設	指標①	事業所数の維持率	100.0	%	R7.3	99.3	①地方創生に非常に効果的であった	事業実施期間において介護保険サービス事業所等が維持され、物価高における経済的負担の軽減およびサービスの安定的な提供に資することができた。	①達成により事業完了	但し、今後の物価高騰の状況や国・県等の動向などによっては、方針を検討する必要がある。	高齢福祉課	
13	令和6年度私立保育園等電力高騰支援事業(後期)	物価高騰の影響を受ける私立保育所に対し、価格高騰分について支援を行うことで、私立保育所の継続的かつ安定的な提供を図る。 補助金 4,565千円 ・高圧施設 2,760円×1,105人 ・低圧施設 2,320円×653人	4,565	2,000	保育施設	指標①	私立保育所数の維持率	100.0	%	R7.3	100.0	①地方創生に非常に効果的であった	事業実施期間において民間保育園等が維持され、物価高における経済的負担の軽減および保育の安定的な提供に資することができた。	①達成により事業完了	但し、今後の物価高騰の状況や国・県等の動向などによっては、方針を検討する必要がある。	保育課	
14	令和6年度学校給食費負担軽減事業(三国学校給食センター・春江坂井学校給食センター)	物価高騰等の影響を受ける児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、市立小中学校の食材料費高騰分について支援する。(教職員の給食費は含まない)	14,239	13,000	小中学生(保護者)	指標①	給食費高騰分の支援率	100.0	%	R7.3	100.0	②地方創生にある程度効果的であった	小中学校の児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	③事業の継続	令和7年度も臨時交付金を活用して、食材料費高騰分について支援する。	学校教育課	
合計			1,075,359	1,044,021													

*総事業費および交付金充当額は千円未満を四捨五入